

「時間外及び休日労働に関する協定（36協定）の締結について」本交渉（議事録）

日 時 令和4年3月22日（火）17:00～17:30

場 所 大阪港湾局第1会議室（ATCビルITM棟10階）

出席者 （大阪港湾局）

局長、理事、総務部長、人事・港湾再編担当課長、人事・港湾再編担当課長代理
（大阪市従業員労働組合 港湾支部）

支部長、副支部長、書記長、組織部長、調査部長、組織担当部長、福祉対策部長、
福祉対策担当部長

議事内容

（局） ただいまから、「時間外及び休日労働に関する協定（36協定）の締結について」の交渉を始めてまいります。協定書を提案させていただきます。お手元の「協定書（案）」をご確認ください。

（局） 令和4年度の36協定締結にあたり、協定書（案）の説明をさせていただきます。記載しております内容につきましては、1枚目と2枚目の表中にございます「労働者数」欄につきまして、「各担当における退職等に伴う職員数の変化」により、「各業務の種類ごとの労働人数」欄を変更しております。その他は、今年度分と同じものとなっております。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

（市従） 年明けから新型コロナウイルスの第6波ということで、濃厚接触者等により自宅待機となった職員が多くなり、出勤者が減少したことから、それをカバーしたい気持ちが出て公務災害が多発した。このようなことも要因の一つとして考えられるが、2号職員の超勤抑制もあると考えており、職員はどうしてもきっちりやり切りたいという思いも強い。時間外労働を促進するわけではないが、安全に業務を進めるためにも、超過勤務も一定致し方ないと考えており、超勤抑制はしないようお願いしたい。

また、今年度と来年度のコロナ雇用対策による新規採用があるが、職員の減少・職員の高齢化が進んでいる中、一人ひとりの職員への負担が増している。油圧や電動の効率的な機具機材の導入により職員への負担軽減を図っていただきたい。

さらに、来年度に来られる新規採用者の育成については、スタッフ職・研修担当を活用し、現場の意見を踏まえた丁寧な対応をお願いする。

それと、業務に必要な資格や免許の予算の確保、安全衛生教育や特別教育の迅速な実施をお願いする。

最後に、直営事業については、一部小規模委託があったものの、これまで業務を維持できたのは、組合員の長年の経験と実績による工夫・努力による賜物だと思っている。これまでの技術・技能・知識・経験を継承し、中長期的な展望を持った業務執行体制の構築を推し進めていただきたい。

(局) まずは、公務災害が少し増えているということで、コロナによる自宅待機等により職場に出勤している職員数が少ないというのも一つあると思いますが、その影響からか、年度内にやらねばならないというところで無理が生じているということもあるということですが、確かに昨年度より少し増えています。

公務災害については、今後、同じような災害が発生しないように、ヒヤリ・ハットではないが、他課で同じ事象が無いように各職場で共有していただくようお願いいたします。

また、超勤抑制については、仕事に対する期限の中でやり切る必要があり、そこに超勤が生じるのであれば、超勤をしていただければいいと考えております。超過勤務の促進ではないが、必要なものはやっただければいいと考えております。

さらに、新規採用の受入についてですが、職員の高齢化が進んでいる中、職員の負担が減るような器具・機材の購入など、直営改革プロジェクトの中で予算を取りまとめているところですが、毎年、予算が潤沢にあるわけではなく全てのものに約束はできませんが、必要な器具・機材について、予算措置が可能なものについては対応していきたいと考えています。新規採用者への育成ですが、新規採用者が業務に携わるうえで必要な資格・免許については、予算措置をして昨年度と同様に対応してまいりたいと考えております。

さらに、これまでの長年の技術・技能の継承や、これまでの経験や工夫については、当然必要であり、新規採用者が即戦力とはなり得ず、それらを踏まえ、現時点では採用凍結解除に向けた関係局への継続協議を行い、技術の継承を踏まえた採用ができるように、引き続き、各現場とは話をしてまいりたいと考えております。

(市従) この協定書に記載されている人数は、新年度の新規採用者7人が含まれているのか。

(局) はい、それで結構です。

(市従) 今年度に引き続き、来年度も新規採用を確保いただき、大変ありがたく思う。また、先ほども話があったが、採用凍結解除に向けても引き続き取り組んでいただきたい。

36 協定の内容ですが、災害が起こると超過勤務も増えると思うので、年間720時間に近づかないような災害時体制を考えてほしい。

直営改革プロジェクトも5年程度が経過し、なかなか方向性が見えてこない。我々労働組合からの効率化等の政策提起にも耳を傾けてほしい。現場のことは現場の者が一番理解しているので、どうすれば効率的になるのか等、現場の意見を聞いていただきたい。委託にすると、どうしても質が下がると思う。これまで直営で培ってきたノウハウを継続し、継続するにあたって人が足りないのであれば、応援体制を組むなど連携してやっていく。これにより、超過勤務も削減でき、効率的にもなると思うので、そういった議論を直営改革プロジェクトの中で進めていきたいと考えているので、よろしく願います。

この36協定については、やるべき仕事は行いつつ、超勤が生じる場合は、超勤抑制されないよう、職員の健康管理をきっちりとしていくということを前提に、本交渉は了承していく。

「協定書への調印」

(局) それでは、最後に局長からごあいさつ申し上げます。

「時間外及び休日労働に関する協定にご理解いただきましてありがとうございます。先ほど、支部長からもありましたが、直営の方向性が見えないとのことでしたが、3月4日に市長が市会本会議での答弁をされており、将来に渡って持続可能な業務執行体制の構築に向けて、採用の再開が必要と考えているとの答弁がありました。採用の再開が必要というのは、大きな前進である。我々としても、この間、直営事業改革プロジェクトで議論した内容を関係局へ働きかけてきたところであり、我々としては着実に進んでいると考えているところです。

大阪港湾局としても、どの仕事をどれだけするのか、中長期で残していくものを改めてきっちり検証していく必要があると考えています。

また、幸いにしてここ3年で大きな災害はありませんでしたが、台風21号の時や、G20の時の緊急対応など、港湾施設や所管地等の現場で何かあれば対応していただき、これらの現場の方々の臨機応変な対応については、今後も変わらずやっていただきたいと考えており、我々も一緒に組織としてやっていきたい。1号職員、2号職員は関係なく、一緒に港湾の仕事を前向きに進めていく中で、どのような仕事をしていくか継続して追求していきたいと考えています。

私自身が今年度で退職ということで、私の退任の挨拶として言わせていただくと、私が追求するものは、港湾をきっちり守っている我々職員の組織と人と現場を前向きにしていくことが我々の仕事であり、そこは同じ方向を向いて仕事ができると思う。立場は違うが一緒にやっていける部分である。皆さんと一緒に仕事できたのは有難かったし嬉しく思う。組織は人で動いている。ここが職場でよかったなあと思えるような職場にしたいので、これからも一緒に進めていきたいと思っています。ありがとうございました。」

(局) 以上をもちまして、本日の交渉を終了いたします。